

平成 27 年度山梨県計画
に関する事後評価

平成 29 年 9 月

山 梨 県

目 次

1．事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 1

2．目標の達成状況 2

3．事業の実施状況

【医療分】

- [事業区分 1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の
施設又は設備の整備に関する事業 1 4
- [事業区分 2] 居宅等における医療の提供に関する事業 1 7
- [事業区分 4] 医療従事者の確保に関する事業 1 8

【介護分】

- [事業区分 3] 介護施設等の整備に関する事業 2 1
- [事業区分 5] 介護従事者の確保に関する事業 2 3

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 2 8 年 5 月 2 4 日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成 2 8 年 7 月 1 3 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成 2 9 年 5 月 2 3 日 山梨県医療審議会において意見聴取
- ・平成 2 9 年 2 月 1 日 山梨県老人福祉施設協議会と意見交換
- ・平成 2 9 年 2 月 6 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取
- ・平成 2 9 年 8 月 1 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし

2 . 目標の達成状況

平成28年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりである。

なお、計画に基づき実施した事業ごとの目標の達成状況については、「3 . 事業の実施状況」に記載する。

山梨県全体（目標と計画期間）

1 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画¹や介護保険事業支援計画²に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3 . 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

1「山梨県地域保健医療計画」(平成25年度～平成29年度)

2「健康長寿やまなしプラン」(平成27年度～平成29年度)

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想策定前の現時点においても不足が明らかな、回復期機能や在宅患者の急変時の受入機能の強化を図るとともに、精神科長期入院患者の地域移行等に向けた病床の機能分化を推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

➤ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（H28.5策定）

・高度急性期機能	1,178床（H26）	535床（H37）
・急性期機能	3,914床（H26）	2,028床（H37）
・回復期機能	928床（H26）	2,566床（H37）
・慢性期機能	2,348床（H26）	1,780床（H37）

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24） 65%（H29）
- 精神疾患の退院率 22%（H23） 27%（H29）

居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成や訪問看護支援センターの設置等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 訪問診療を受けた患者数 (6カ月)
13,008人(H22) 14,311人(H29)
- 往診を受けた患者数 (6カ月)
3,429人(H22) 3,773人(H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25施設(H20) 30施設(H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
34施設(H25) 39施設(H29)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183人(H21) 203人(H29)

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,139床(41カ所) 1,197床(43カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 957床(68カ所) 975床(69カ所)
- 小規模多機能型居宅介護事業所 579人/月分(24カ所)
608人/月分(25カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 6カ所

医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 医師数 1,887人(H22) 2,130人(H29)
- 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7人(H22) 9,634.2人(H29)
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%(H22) 74.8%(H29)
- ナースセンター事業再就業者数 566人(H22) 575人(H29)
- 病院看護職員離職率 8.7%(H22) 8%(H29)
- MFICU病床数(診療報酬対象) 6床(H24) 6床(H29)
- NICU病床数(診療報酬対象) 27床(H24) 27床(H29)

介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にタ

ーゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により 327 人の供給改善を図る。

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（4 年間）

山梨県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・高度急性期機能 1,178 床（H26） 1,188 床（H28）
 - ・急性期機能 3,914 床（H26） 3,566 床（H28）
 - ・回復期機能 928 床（H26） 1,169 床（H28）
 - ・慢性期機能 2,348 床（H26） 2,279 床（H28）
- かかりつけ医の定着率
今後実施予定の「山梨県県民保健医療意識調査」の結果をもとに評価
- 精神疾患の退院率 22%（H23） 29.5%（H28 暫定値）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）
13,008 人（H22） 14,898.5 人（H27）
- 往診を受けた患者数（6 カ月）
3,429 人（H22） 3,981.5 人（H27）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設（H20） 50 施設（H27）
- 在宅療養支援歯科診療所数 34 施設（H25.1） 44 施設（H29.7）
【参考】在宅療養支援診療所数 54 施設（H25.1） 60 施設（H29.7）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人（H21） 331 人（H29.4）

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,139床(41カ所) 1,168床(42カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 957床(68カ所) 975床(69カ所)
- 上記以外で整備の目標としていた地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の各1カ所については、事業者からの応募がなく施設整備には至らなかった。

医療従事者の確保

- 医師数 1,887人(H22) 1,936人(H26)
(医療施設従事医師数 1,810人(H22) 1,870人(H26))
- 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7人(H22) 9,830.9人(H28)
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9%(H22.3) 71.4%(H28.3)
- ナースセンター事業再就業者数 566人(H22) 430人(H28)
- 病院看護職員離職率 8.7%(H22) 9.6%(H27)
- MFICU病床数(診療報酬対象) 6床(H24) 6床(H28)
- NICU病床数(診療報酬対象) 27床(H24) 30床(H28)

介護従事者の確保

- 現在計画期間中であるため、計画終了時点での介護職員の需給改善状況により判断する。

2) 見解

【医療分】

- 精神科長期入院患者の地域移行等に向けた病床の機能分化推進事業については、地元との調整が難航し実施が困難な状況になっているが、全般的には概ね計画どおりに事業が進行しており、在宅療養支援体制の整備や、医師や看護師の確保等において、一定の成果を得ている。
平成29年度以降も更に対策を進め、引き続き、目標達成に向けた取組を推進していく。

【介護分】

- 地域密着型介護老人福祉施設29床及び認知症高齢者グループホーム18床の整備により、入所申込み者数の減少に繋がり、認知症高齢者への支援体制の向上が図れた。事業実施できなかった施設整備については、平成29年度に継続して事業者の募集を行う予定である。
- 介護職員の参入促進、資質の向上、魅力ある職場環境の整備を3つの柱として、介護職員の確保対策を進めている。今後も引き続き、介護職員の確保に資する事業を積極的に展開していく。

3) 改善の方向性

【医療分】

- 精神病床の機能分化については、引き続き入院医療中心の精神医療から地域生活への移行を目指すこととし、身体疾患を合併する精神障害者に対する医療提供体制の充実なども視野に入れ、各関係機関とともに検討をすすめていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中北区域（目標と計画期間）

1. 目標

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（H28.5策定）

・急性期機能	1,962床（H26）	1,353床（H37）
・回復期機能	263床（H26）	1,227床（H37）
・慢性期機能	1,486床（H26）	1,161床（H37）

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）

7,464人（H22）	8,211人（H29）
-------------	-------------
- 往診を受けた患者数（6カ月）

1,900人（H22）	2,090人（H29）
-------------	-------------
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

13施設（H20）	15施設（H29）
-----------	-----------
- 在宅療養支援歯科診療所数

14施設（H25）	16施設（H29）
-----------	-----------
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

96人(H21) 106人(H29)

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日(4年間)

中北区域(達成状況)

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 1,962床(H26) 1,752床(H28)
 - ・回復期機能 263床(H26) 398床(H28)
 - ・慢性期機能 1,486床(H26) 1,508床(H28)

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数(6カ月)
- 7,464人(H22) 7,849人(H27)
- 往診を受けた患者数(6カ月)
- 1,900人(H22) 2,440.5人(H27)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
13施設(H20) 27施設(H27)
- 在宅療養支援歯科診療所数 14施設(H25.1) 24施設(H29.7)
【参考】在宅療養支援診療所数 32施設(H25.1) 38施設(H29.7)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
96人(H21) 226人(H29.4)

2) 見解

県全体と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

峡東区域(目標と計画期間)

1. 目標

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定 (H28.5 策定)

・急性期機能	776 床 (H26)	279 床 (H37)
・回復期機能	639 床 (H26)	978 床 (H37)
・慢性期機能	587 床 (H26)	419 床 (H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
2,977 人 (H22) 3,275 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
527 人 (H22) 580 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4 施設 (H20) 5 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
10 施設 (H25) 11 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36 人 (H21) 40 人 (H29)

2 . 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 (4 年間)

峡東区域 (達成状況)

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床 (H26) 757 床 (H28)
 - ・回復期機能 639 床 (H26) 672 床 (H28)
 - ・慢性期機能 587 床 (H26) 489 床 (H28)

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
2,977人（H22） 4,194.5人（H27）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
527人（H22） 656人（H27）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4施設（H20） 11施設（H27）
- 在宅療養支援歯科診療所数 10施設（H25.1） 9施設（H29.7）
【参考】在宅療養支援診療所数 12施設（H25.1） 13施設（H29.7）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36人（H21） 56人（H29.4）

2) 見解

県全体と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

峡南区域（目標と計画期間）

1. 目標

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定（H28.5策定）
 - ・急性期機能 310床（H26） 78床（H37）
 - ・回復期機能 26床（H26） 102床（H37）
 - ・慢性期機能 124床（H26） 83床（H37）

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
716人（H22） 788人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
349人（H22） 384人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0施設（H20） 1施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
2施設（H25） 3施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27人（H21） 30人（H29）

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 85床（3カ所） 114床（4カ所）

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日（4年間）

峡南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310床（H26） 299床（H28）
 - ・回復期機能 26床（H26） 0床（H28）
 - ・慢性期機能 124床（H26） 135床（H28）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
716人（H22） 775人（H27）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
349人（H22） 243.5人（H27）

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0 施設 (H20) 3 施設 (H27)
- 在宅療養支援歯科診療所数 2 施設 (H25.1) 3 施設 (H29.7)
【参考】 在宅療養支援診療所数 0 施設 (H25.1) 1 施設 (H29.7)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27 人 (H21) 26 人 (H29.4)

介護施設等の整備

- 地域密着型介護老人福祉施設 1 カ所 29 人の整備を行った。
85 床 (3 カ所) 114 床 (4 カ所)

2) 見解

県全体と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

富士・東部区域 (目標と計画期間)

1. 目標

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の数値目標は、医療計画の一部に位置付けられる地域医療構想の策定を受けて設定 (H28.5 策定)
 - ・急性期機能 866 床 (H26) 318 床 (H37)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) 259 床 (H37)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) 117 床 (H37)

病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

居宅等における医療の提供

【定量的な目標値】医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載)

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
1,851 人 (H22) 2,037 人 (H29)

- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22） 719人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20） 9施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
8施設（H25） 9施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24人（H21） 27人（H29）

介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 271床（10カ所） 300床（11カ所）
- 認知症対応型共同生活事業所 117床（9カ所） 135床（10カ所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所 111人/月分（5カ所）
140人/月分（6カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 2カ所

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日（4年間）

富士・東部区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床（H26） 758床（H28）
 - ・回復期機能 0床（H26） 99床（H28）
 - ・慢性期機能 151床（H26） 135床（H28）

居宅等における医療の提供

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
1,851人（H22） 2,080人（H27）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
653人（H22） 641.5人（H27）

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8施設（H20） 9施設（H27）
- 在宅療養支援歯科診療所数 8施設（H25.1） 8施設（H29.7）
【参考】在宅療養支援診療所数 10施設（H25.1） 8施設（H29.7）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24人（H21） 43人（H29.4）

介護施設等の整備

- 認知症高齢者グループホーム 117床（9カ所） 135床（10カ所）
- 整備の目標としていた地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の各1カ所については、事業者からの応募がなく施設整備には至らなかった。

2) 見解

県全体と同じ

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況 【医療分】

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 828,111 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
	<p>・高齢化の一層の進展を見据え、不足する回復期機能の充実・強化等により、医療機能の分化・連携を推進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不足する回復期機能の病床整備 928 床 (H26) 2,566 床 (H37)(1,638 床増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・病床の機能分化・連携体制の構築に向けて、在宅復帰を推進する回復期機能等の充実・強化を図るため、病院、診療所が行う設備整備に対して助成を行う。(回復期リハビリテーション機能の強化、急性期を経過した患者の受入機能の強化、在宅患者の急変時における受入機能の強化及び地域医療連携体制の強化に必要な設備整備)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・医療機能分化・連携のための設備整備 年間 20 箇所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・急性期から回復期への機能転換を行った医療機関が、平成 27 年度は 16 医療機関、平成 28 年度は 9 医療機関、医療機能の分化・連携に必要な設備を整備</p> <p>・平成 37 年における地域の医療提供体制の目指すべき姿を示した地域医療構想の実現に向けて、今後も継続的に事業を執行予定</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病床機能報告における回復期機能の病床数の増 928 床 (H26) 1,169 床 (H28)(241 床増)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けて、不足する回復期機能の充実・強化や、地域医療連携体制を構築するための取組が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関に対して定期的に意向調査を実施するとともに、回復期リハ病棟や地域包括ケア病棟の施設基準取得など一定の助成要件を付すことによって、回復期への転換等を促し、効率的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 精神科地域移行転換促進施設整備事業	【総事業費】 948,736 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者が精神疾患の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して生活することができるようにすることが重要であるため、入院医療中心の精神医療から精神障害者の地域生活を支えるための精神医療への改革が必要である。 	
	アウトカム指標： 精神疾患の退院率 22% (H23) 27%以上	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 長期入院精神障害者の地域移行を進めるとともに、精神病床の機能分化を進め、新たに入院する急性期の精神障害者が早期に退院できるよう、手厚く密度の高い医療の提供体制を確保することから、精神科病院の病床機能転換事業に対して助成を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 既存療養型病床の削減及び急性期対応型病床の整備 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始に向け準備を進めていたが、地元との調整が難航し事業開始が困難な見込み。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 精神疾患の退院率 22% (H23) 29.5% (H28 暫定値)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」(平成 26 年厚生労働省告示第 65 号)に沿った精神病床の機能分化が推進され、新たに入院する急性期の精神疾患患者の早期地域移行に向けて、手厚く密度の高い精神医療の提供を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神疾患に係る入院患者の多くが 1 年以上の長期入院であり、入院期間が長期化した場合には、患者の社会復帰が困難になる傾向があることから、本事業がモデルとなり、今後、患者の早期地域移行に向けた取組が他の地域へ波及することが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 民間医療機関医療情報連携推進事業	【総事業費】 330,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	民間医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・病床の機能分化と連携を進めていくためには、ICT を活用した医療機関間の情報共有を効率的に行う必要があるが、本県の民間医療機関における患者情報の電子化が進んでいないことが課題となっている。	
	アウトカム指標： 診療の効率化、医療機関間の連携促進	
事業の内容(当初計画)	・効率的かつ質の高い地域医療連携体制の構築に向け、医療機関間で標準規格に基づいた紹介患者の情報共有が推進・普及されるよう、民間医療機関を対象に、地域医療ネットワークの基盤となる患者情報システムの整備事業に対して助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・患者データの共有化を推進する民間医療機関数(3 医療機関増)	
アウトプット指標(達成値)	・1 医療機関が事業を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 患者情報システムの整備により、診療の効率化が図られ、医療機関間の連携が促進された。	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、患者の転院や在宅療養への円滑な移行を推進するとともに、重複した検査や薬剤投与の未然防止等を図り、効率的かつ質の高い地域医療連携体制の基盤を整備することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関において定期的な委員会を開催する等効率的に事業が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 在宅療養拠点薬局整備事業	【総事業費】 488千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅療養者が住み慣れた地域で安心して医療・介護が受けられる体制の構築に向けて、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師の育成・確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療提供体制の構築</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・在宅療養者が住み慣れた地域で安心して医療・介護が受けられる体制の構築に向けて、在宅医療・介護に取り組む薬局・薬剤師の養成や、地域の拠点薬局に整備した無菌調剤設備による製剤方法等の技術向上のための研修事業の開催を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・無菌調剤の技術習得や在宅医療に関する講習会の開催 年間1回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤の技術習得に関する講習会を3地域で実施 ・訪問薬剤管理指導・在宅医療に関する講習会を1回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>無菌調剤の技術習得や在宅医療に関する講習会を通じ、在宅医療に係る薬剤師の養成を行うことで、在宅医療提供体制の構築が促進された。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療への取り組み方や無菌調剤技術に係る研修を通じ、在宅医療に取り組む薬局や薬剤師の養成、在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調剤はもとより、在宅医療に関する研修の実施に豊富な知識・経験を有する山梨県薬剤師会に助成することにより、効率的に事業が執行されている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 二次救急医療体制確保事業	【総事業費】 3,209 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県（山梨県立大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の二次救急病院は減少しているが、救急搬送者は増加している。看護師による速やかな院内トリアージを実施することにより医師負担の軽減を図り、救急医療に従事する医師を確保していく必要がある。 	
	アウトカム指標： 二次救急医療に対応できる看護師の安定的確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の二次救急病院に勤務する看護職員を対象に初期研修を実施し、トリアージナースの育成を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・トリアージナース初期研修会の実施回数（年間 2 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・トリアージナース初期研修会の実施回数 平成 27 年度 2 回、平成 28 年度 2 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 二次救急医療に対応できる看護師の安定的確保が図られている。	
	<p>（１）事業の有効性 県内の二次救急医療機関は減少傾向にあるが、県内においては救急医療に関する専門研修を実施する機関は無い。そのため、救急医療への理解を深め、従事する看護師を確保するために事業を実施する必要がある。</p> <p>（２）事業の効率性 看護師の研修設備が整っており、救急医療に関する専門的な研究者が在籍する県立大学に委託することにより、効果的かつ効率的に事業を実施する事ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 災害医療従事者確保養成事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	山梨県医師会	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 急激な医療ニーズの高まりによる混乱が予想される災害時において、迅速かつ的確に判断し行動することができる医療体制を構築するためには、災害医療従事者の確保や多職種間による連携強化が必要である。 	
	アウトカム指標： 災害医療体制の強化	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の救急・災害医療の提供体制確保のため、災害時等に対応できる医療従事者を計画的に養成する研修等の実施を支援する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 災害医療に関わる多職種による会議の開催(年2回以上) JMAT としての活動を希望する医療従事者を対象とした研修会の開催(年1回以上) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> JMAT としての活動を希望する医療従事者を対象とした研修会の開催 平成 28 年度 1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療従事者の災害医療に対する知識の向上や多職種間連携を促進し、災害医療体制の強化を図る。	
	<p>(1) 事業の有効性 災害医療従事者間で、災害時の病院支援、患者搬送といった調整方法の検討等を行うことで、平常時より顔の見える関係を構築できる。 また、研修会の実施により、災害時の対応力を身に付けた医療従事者が増えることで、災害時の医療体制の強化が図られる。</p> <p>(2) 効率性 多職種の災害医療従事者による会議において、災害時の連携強化に向けた検討に加え、実施する研修内容についての検討も行うことによって、より実災害の対応力強化に即した内容の研修会実施が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】 医療施設勤務環境改善設備整備事業	【総事業費】 252,852 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。医療事故の未然防止を図ることで、看護職員が抱える心理的負担を軽減し、看護職員の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護業務の効率化、勤務環境の改善及び医療安全の確保</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ 病棟の効率的運営による医療従事者の負担軽減や医療安全の確保を図るため、医療機器に連動したナースコールシステムや離床センサーの整備に対して助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・ ナースコールの整備等により勤務環境及び医療提供体制の改善を図る 医療機関数 13 施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・ ナースコールの整備等により勤務環境及び医療提供体制の改善を図る 医療機関数 10 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院看護職員離職率の低下 H27 年度の病院看護職員離職率は 9.0% (H25) 9.6% (H27) と増加しているが、採用後 1 年未満の離職者は従事者の 0.4% (H25) 0.3% (H27) と 0.1% 減少し、H18 年度以降で最も低くなっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 病棟の効率的運営による医療従事者の負担軽減や医療安全の確保を図るため、医療機器に連動したナースコールシステムや離床センサーを整備する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 28 年度中の事業完了に向け、効率的に事業を実施する予定である。</p>	
その他		

3 . 事業の実施状況 【介護分】

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.12】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費】 417,645 千円					
事業の対象となる区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65 歳以上人口 10 万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 950 人						
事業の内容(当初計画)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム: 58 床(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム: 18 床(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所: 29 人 / 月分(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護: 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム: 58 床(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム: 18 床(1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所: 29 人 / 月分(1 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護: 1 カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム: 58 床(2 カ所)							
認知症高齢者グループホーム: 18 床(1 カ所)							
小規模多機能型居宅介護事業所: 29 人 / 月分(1 カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護: 1 カ所							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームの増: 1139 床(41 カ所) 1197 床(43 カ所) 認知症高齢者グループホーム: 948 床(67 カ所) 966 床(68 カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所の増: 579 人 / 月分(24 カ所) 608 人 / 月分(25 カ所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 5 カ所 6 カ所</p>						

<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>【平成27年度】 地域密着型特別養護老人ホーム：29床（1カ所）</p> <p>【平成28年度】 認知症高齢者グループホーム：18床（1カ所）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築が進んでいる。 平成27年度に地域密着型特別養護老人ホーム（29床（1カ所））、平成28年度に認知症高齢者グループホーム：（18床（1カ所））を整備した。 施設整備計画のうち、地域密着型特別養護老人ホーム（29床（1カ所））、小規模多機能型居宅介護（29人/月分（1カ所））、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1カ所）の整備は、事業者が選定されず、平成29年度以降に再募集を行うこととした。</p> <p>（2）事業の効率性 県公共事業に準じた手続きにより適正に施設整備が行われた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34】 介護職員確保定着促進事業	【総事業費】 10,544 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の開催 各年度 3 回 ・ 介護人材育成に関する優良施設の認定 各年度 12 施設 ・ スキルアップ拠点施設の指定 各年度 2 施設 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の開催 平成 27、28 年度 3 回 ・ 介護人材育成に関する優良施設の認定 平成 27、28 年度 12 施設 ・ スキルアップ拠点施設の指定 平成 27、28 年度 2 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やまなし介護の魅力発信委員会を開催し、平成 27 年度に「介護サービス事業所・施設のモデル給与規程・モデル就業規則」を作成したところであり、平成 28 年度以降普及に取り組むことにより、施設等における導入促進が期待される。 ・ また、先駆的に職場環境改善を実践する 12 施設を認定したところであり、施設の取組内容について周知を図ることにより、働きやすい職場づくりや介護の仕事のイメージアップに繋げることができる。 ・ スキルアップ拠点施設を 2 施設指定し、他施設職員の研修受講を受け入れるなど、介護の質の向上を図るとともに、介護の魅力を地域に向けて発信することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やまなし介護の魅力発信委員会の開催にあたり県庁内会議室を使用したほか、委託先において資料印刷などの経費節減を図り、効率的な事業執行に努めた。 	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37】 職場体験事業	【総事業費】 3,345 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	職場体験実施者 H27 年度 100 人、H28 年度以降各年度 50 人 (体験日数 毎年 2 日)	
事業の達成状況	平成 27 年度 職場体験実施者 21 人 体験日数 延べ 47 日 平成 28 年度 職場体験実施者 10 人 体験日数 延べ 24 日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 実際の福祉・介護職場を体験することにより、他分野からの離職者等が、魅力ややり甲斐を感じて、福祉・介護分野への就業を選択することが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 再就労者支援事業と共通の受入登録事業所を活用することで、より効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38】 基準緩和型訪問サービス従事者等養成研修会開催事業	【総事業費】 1,941 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	(1) 新しい総合事業参入研修会 受講者数 : 年間 150 人 (2) 基準緩和型訪問サービス従事者養成研修会 受講者数 : 年間 50 人 (3) 移動サービス・配食サービス従事者養成研修会 受講者数 : 年間 50 人	
事業の達成状況	(1) 新しい総合事業参入促進研修会 3 回開催 受講者計 276 人 (2) 基準緩和型訪問サービス従事者養成研修会 2 回開催 (3 日間 × 2 回) 受講者計 55 人 (3) ・ 移動サービス従事者養成研修会 2 回開催 受講者計 88 人 ・ 配食サービス従事者養成研修会 2 回開催 受講者計 102 人 受講者計 190 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 各種研修会の開催により、新しい総合事業への関心を高め理解が深まるとともに、一定の専門的知識を学ぶ場となったことにより、今後の各市町村における多様なサービスによる多様な担い手の確保につながることを期待される。 (2) 事業の効率性 県内市町村の総合事業への準備状況等を踏まえながら県が直接企画・実施し、効率的な執行に努めた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39】 介護人材掘り起こし事業	【総事業費】 4,302 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	福祉・介護人材を確保するため、市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）県シルバー人材センターを構成員とする連絡会を設置し、社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者（概ね 50 歳 ~ 64 歳）を対象に、介護基礎講座を開催する。 ・福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の開催回数 年間 2 回 ・中高年者に対する介護入門講座の受講者数 年間 200 人	
事業の達成状況	平成 28 年度 中高年者に対する介護入門講座の受講者数 168 人	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 社会活動を通じて介護分野に関心を持つ中高年齢者を対象に、介護基礎講座を開催することで、多様な人材の参入に向け、就労意欲のある者の掘り起こしが期待できる。</p> <p>（２）事業の効率性 市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）県シルバー人材センター等の関係機関と連携することにより、事業を効率よく実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 介護職員初任者研修助成事業	【総事業費】 16,698 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。 ・研修受講費の助成者数 毎年 50 人	
事業の達成状況	平成 28 年度 研修受講費の助成者数 2 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し支援することで、就労未経験者の就労・定着促進を図ることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉人材センター求職登録者における無資格者に対し、事業の周知を図るとともに、求人事業所に対しても事業内容の詳細を説明し、活用の推進を図るなど、効率的な事業執行に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 14,726 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 680 人（募集定員の 100%） ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 300 人（ " ）	
事業の達成状況	平成 27 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 324 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 104 人 平成 28 年度 ・職員育成キャリアパス支援研修受講者 146 人 ・キャリア形成技術指導事業受講者 84 人	
事業の有効性・効率性	<p>（ 1 ）事業の有効性 就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得し、キャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施することで、福祉・介護人材の安定的な定着を図ることが期待される。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性 研修対象となる職員別に研修を実施することにより、事業を効率よく実施された。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 99,527 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	(1) 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 (1) 以外 平成 28 年 1 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	(1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業 ・実施回数 1 コース・受講人数 70 名 (2) 介護支援専門員更新研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース・受講人数 各年度 35 名 (3) 介護支援専門員専門研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度・各研修 1 コース ・受講人数 専門研修 H27 年度 130 名、H28 年度以降各年度 110 名 専門研修 H27 年度 300 名、H28 年度以降各年度 280 名 (4) 介護支援専門員実務研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 210 名 (5) 介護支援専門員再研修 (法定研修) 事業 ・実施回数 各年度 1 コース ・受講人数 各年度 40 名	
事業の達成状況	(2) 介護支援専門員更新研修 実施回数 1 コース 受講人数 44 人 (3) 介護支援専門員専門研修 専門研修 実施回数 1 コース 受講人数 84 人 専門研修 実施回数 1 コース 受講人数 138 人 (4) 介護支援専門員実務研修 実施回数 1 コース 受講人数 101 人 (5) 介護支援専門員再研修 実施回数 1 コース 受講人数 29 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成することができた。 (2) 事業の効率性 各経験熟度に応じた研修を実施し、指定研修実施機関において実践能力を高める研修実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】 代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業	【総事業費】 28,228 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	・ 申請件数 62 件	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に、介護サービス事業者等への事業周知、事業者等の研修・代替職員雇用計画の受理、相談業務を委託。 ・ 山梨県現任介護職員等研修支援助成金の創設、助成金の支給。 助成金支給申請(支払)件数 H 2 7 年度：8 件 H 2 8 年度：1 5 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 代替職員の雇用や研修計画の作成にあたっての相談援助業務を、公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に委託することにより、助成金の支給にとどまらず、介護サービス事業所の雇用環境改善、介護サービスの質の向上にも資することになり、事業の有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護サービス事業者に精通している公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に事業の一部を委託することにより、効率的な事業の周知等が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 2,048 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	受講者数 地域包括支援センター数×1 名 = 35 名	
事業の達成状況	平成 27 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 24 名 平成 28 年度 認知症地域支援推進員研修受講者数 30 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修を受講することで、各市町村や地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員の質の向上が図られ、各地域における認知症の人に対して効果的な支援が行われる連携体制や認知症ケアの向上にむけた取り組みが促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症支援の専門機関である認知症介護研究・研修東京センターに委託することにより、事業を効率よく実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費】 2,754 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	(1) ~ (3) 平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (4) 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (委託先の日程による) (5) 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・ 実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・ 受講者数 H27 年度 20 名、H28 年度以降各年度 10 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・ 実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・ 受講者数 H27 年度 30 名、H28 年度以降各年度 40 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・ 実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 2 日間) ・ 受講者数 各年度 20 名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) ・ 受講者数 各年度・指導者 2 名 (講義・演習 5 日間) (5) 認知症介護基礎研修事業 ・ 実施回数 各年度 1 コース (講義・演習 1 日間) ・ 受講者数 各年度 72 名	
事業の達成状況	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・ 平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 5 名 ・ 平成 28 年度 1 コース・ 3 名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・ 平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 55 名 ・ 平成 28 年度 1 コース・ 30 名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・ 平成 27 年度 実施回数 1 コース・修了者数 11 名 ・ 平成 28 年度 1 コース・ 12 名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業 (フォローアップ研修) ・ 平成 27 年度 修了者数 1 名 ・ 平成 28 年度 1 名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 認知症介護の専門的な知識・技術を修得し、質の高い介護サービスを提供するための人材の育成、確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者への受講に関する必要事項の事前連絡や、少人数でのグループワークを取り入れる等、研修目的が達成できるよう効率的な実施に努めた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 地域包括支援センター職員研修事業	【総事業費】 1,460 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 (1)新任者研修 年間 37 人 (2)現任者研修 年間 70 人 	
事業の達成状況	<p>受講者</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)新任者研修 年間 37 人 (2)現任者研修 年間 70 人 <p>研修会の開催回数 2 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新任研修会では、在職 1 年未満の職員に対して、基本的知識を伝達することができ、地域包括支援センターの役割の理解につながった。</p> <p>現任者研修では、総合事業について基本的なところを地域包括支援センター職員以外の課にも研修を受けてもらうことで地域包括ケアの体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村の抱えている課題の整理と講師の打ち合わせを積極的に行い、研修を通して効率的に伝達をすることに努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 生活支援コーディネーター養成研修会開催事業	【総事業費】 1,134 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会開催 年間 1 ~ 2 回 ・ コーディネーター養成研修受講者 毎年 60 人 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター養成研修会開催 4 回開催 (H27 年度 : 2 日間 × 2 回、H28 年度 : 1 日 × 2 回) <li style="padding-left: 20px;">受講者 H27 年度 1 回目 77 人、2 回目 47 人 計 124 人 <li style="padding-left: 20px;">H28 年度 1 回目 45 人、2 回目 39 人 計 84 人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p style="padding-left: 20px;">研修会の開催により、地域における生活支援体制整備の中心を担う生活支援コーディネーターやその候補者等の資質向上が図られ、事業の有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p style="padding-left: 20px;">県内市町村の総合事業や生活支援体制整備事業への準備状況等を踏まえながら県が直接企画・実施し、効率的な執行に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】介護予防リハビリテーション専門職リーダー養成研修会開催事業	【総事業費】 1,252 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	3 士会合同介護予防リーダー養成研修会 年 1 回開催・受講者数 年間 100 名	
事業の達成状況	<p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 1 回開催（平成 28 年 3 月 6 日（日） ・受講者数 72 人（理学療法士（PT）22 人、作業療法士（OT）32 人、言語聴覚士（ST）18 人） ・検討会の開催回数 3 回（PT 士会、OT 士会、ST 士会） <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会 1 回開催（平成 29 年 2 月 19 日（日） ・受講者数 50 人（理学療法士（PT）20 人、作業療法士（OT）16 人、言語聴覚士（ST）14 人） ・検討会の開催回数 3 回（PT 士会、OT 士会、ST 士会） 	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>県が進めているリハビリテーションを活用した介護予防促進事業の推進役となることが期待されている。また、県内市町村で実施している地域リハビリテーションの現状や課題等を踏まえ、更に、職場内での市町村事業への協力者としての旗振り役として期待される。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内の PT、OT、ST の 3 士会が合同で、検討段階から協議を図り、互いの情報交換など進め、効率的な執行に努めた。特に、委託先においても、研修ノウハウを活かし、効率的な事業執行を努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 28,757 千円
事業の対象となる区域	山梨県全域	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数 H27 年度 : 4 施設、H28 年度以降各年度 2 施設	
事業の達成状況	施設内保育の運営により計画的な勤務環境改善を図る介護事業所数 H27 年度 : 1 施設 H28 年度 : 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護事業所が事業所内に保育施設の設置しやすくなり、介護職員が働きながら子育てのできる労働環境の構築を進めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業に関する説明会を開催し、介護事業所に対し広く事業の実施を呼びかけるなど、効率的、効果的な事業執行に努めている。</p>	
その他		